

# あなたが実践する「まちづくり」を応援します

～平川市まちづくり支援事業補助金～

地域の活性化に向けて、「自ら考え、自ら実践する」まちづくり活動を行う団体を支援します。  
事業に要する資金として、「平川市まちづくり支援事業補助金」を最大で50万円交付します。

## 補助金の内容

### ▷補助対象団体

- ・ 構成員が3人以上で、構成員に平川市民がいる団体
- ・ 平川市内にて活動している、または市内で実施する事業についての実行委員会などを組織していること
- ・ 組織運営に関する規則（規約、会則など）があること など

### ▷対象となる事業

- ・ 平川市民が誰でも参加できる事業
  - ・ 市民と補助対象者の労力により実施される事業 など
- ※交付決定前に着手した事業については対象となりません。

### ▷補助金額

- ・ 補助対象経費の10分の9（上限50万円）
- ※事業収入がある場合は別途算出します。

## 応募について

補助金の交付申請前に、事業計画書や収支予算などの書類により審査し、事業の認定を受ける必要があります。

本補助金の活用をお考えの団体は、まずご相談ください。

※過去に活用実績がある団体も活用できます。

※補助金交付要綱や各種様式は、市ホームページからダウンロードできます。

申込み・問合せ 企画財政課 企画調整係

☎44-1111（内線1433・1434）

# 耐震住宅への建替えで最大82万2,000円を支援します!!

～そろそろ建替えを考えていませんか?～

市では、住宅の地震に対する安全性の向上を図ることを目的として、「平川市木造住宅耐震リフォーム促進支援事業」を実施しています。住宅の建替えやリフォームを考えている方は、要件をご確認のうえお申し込みください。

## 補助金額

建替え工事または耐震改修工事の耐震化にかかる費用の23%相当額で最大82万2,000円

## 対象者

市内に住宅を所有し、その住宅に居住している人で、市税を滞納していない方

## 対象住宅

昭和56年5月以前に建てられた木造一戸建て住宅で、耐震診断により評点が1.0未満と診断されたもの

## 対象工事

既存住宅と同じ敷地内で行う建替え工事または耐震化のために補強を行う改修工事

募集件数 5件（先着順）

申込期間 6月18日（月）～11月30日（金）

## 必要書類

- ①申込書
- ②本人確認ができる書類（運転免許証など）
- ③耐震診断結果報告書の写し
- ④青森県木造住宅耐震補強シート
- ⑤市税の納税証明書
- ⑥工事見積書（耐震化にかかる費用が分かるもの）
- ⑦工事概要がわかる図面（案内図、配置図、平面図など）
- ⑧その他の書類

その他 この事業を利用するには、対象となる住宅の耐震診断を行ってなければなりません。耐震診断についても、自己負担額8,000円で行える事業を実施していますので、お問い合わせください。

問合せ 施設建築課 施設建築第1係

☎44-1111（内線2233）

